# 弘化四年『御慰言贈帳』について

氏

家

#### 形状と記載内容

の丸』第四九号のPDFファイルで公開している)。 で掲載したのに続き、本号では同じく奥坊主御小道具役が作成した同年の を掲載したのに続き、本号では同じく奥坊主御小道具役が作成した同年の の丸』第四九号のPDFファイルで公開することとした(弘化四年『言贈帳』の翻刻も『北 の丸』第四九号のPDFファイルで公開している)。

ここでは触れない。弘化四年の奥坊主と小納戸の名簿も前号に掲載)。坊主、小道具役の職掌や人数については『北の丸』第四九号で述べたので坊主御小道具役(以下、小道具役と略す)の業務日誌のひとつである(奥弘化四年『御慰言贈帳』は、当館所蔵の江戸城多聞櫓文書の一点で、奥

九月至十二月」と異なるほかは同様である。

記載内容は、『御慰言贈帳』の記述は数段詳細だ。 まや小納戸の名は記されていない。将軍の起床(「御目覚」)や奥坊主の人主や小納戸の名は記されていない。将軍の起床(「御目覚」)や奥坊主の人主を小納戸の名は記されていない。将軍の起床(「御目覚」)や奥坊主の人主を小納戸の名は記されていない。将軍の起床(「御目覚」)や奥坊主の人主を小納戸の名は記されていない。将軍の起床(「御目覚」)や奥坊主の人主を小納戸の名は記されていない。将軍の起床(「御目覚」)や奥坊主の人主を小納戸の名は記されていない。将軍の起床(「御目覚」)を奥坊主の人主をいるが、『御慰言贈帳』には日々の当番の奥坊

れぞれの記述を拾ってみたい。とりあえず疱瘡(痘瘡とも)の見舞品と鑑賞用鳥類に話題をしぼって、そとはいえ本誌で多彩な記述内容をいちいち紹介する余裕はない。以下、

## 痘瘡(疱瘡)見舞いの品

ので意訳すると。 日記(深沢秋男校注『井関隆子日記』)。に次のように記している。長文な旗本井関親興の未亡人隆子は、天保十一年(一八四〇)三月二十八日の

るとか。痘瘡のときは黒や紫は禁物。だからにわかに紅色に着替えた配なさそう。それでも御側に侍る人々はみな紅色の衣を身に着けてい「右大将様の御痘瘡の症状はたいそう穏やかなものだというので、心

紅で彩り、柱まで赤い毛氈で覆われているよし」のでしょう。衣だけでなく、右大将様の御膳やさまざまな調度の類も

伺いのため登城したという。き起こす病。疱瘡、天然痘とも)を発症し、紀伊大納言ほか群臣が御機嫌御実紀』(『徳川実紀』)によれば、三月二十五日に痘瘡(痘瘡ウイルスが引「右大将様」とは後の十三代将軍徳川家定で、この年十七歳。『慎徳院殿

装ひぬとぞ」。装ひぬとぞ」。表色(紅色)は痘瘡から子どもを守るとされ、赤絵(赤一色の版当時、赤色(紅色)は痘瘡から子どもを守るとされ、赤絵(赤一色の版当時、赤色(紅色)は痘瘡から子どもを守るとされ、赤絵(赤一色の版当時、赤色(紅色)は痘瘡から子どもを守るとされ、赤絵(赤一色の版当時、赤色(紅色)は痘瘡から子どもを守るとされ、赤絵(赤一色の版当時、赤色(紅色)は痘瘡から子どもを守るとされ、赤絵(赤一色の版当時、赤色(紅色)は痘瘡から子どもを守るとされ、赤絵(赤一色の版当時、赤色(紅色)は痘瘡から子どもを守るとされ、赤絵(赤一色の版当時、赤色(紅色)は痘瘡から子どもを守るとされ、赤絵(赤一色の版当時、赤色(紅色)は痘瘡から子どもを守るとされ、赤絵(赤一色の版当時、赤色(紅色)は痘瘡から子どもを守るとされ、赤絵(赤一色の版当時、赤色(紅色)は痘瘡から子どもを守るとされ、赤絵(赤一色の版当時、赤色(紅色)は痘瘡から子どもを守るとされ、赤絵(赤一色の版当時、赤色(紅色)は痘瘡がら子どもを守るとされ、赤絵(赤一色の版当時、赤色(紅色)は痘瘡がられている。

い。

で柱まで赤色で統一されている情景を思い描き、「紅葉まっ盛りの山の中でた気分すら感じられる。まるで「私もぜひ拝見したいわ」とでもいうよう及。痘瘡が命を奪う恐ろしい病であると承知のうえで、どこかウキウキし及。痘瘡が命を奪う恐ろしい病であると承知のうえで、どこかウキウキし及。痘瘡が命を奪う恐ろしい病であると承知のうえで、どこかウキウキしを気分すら感じられる。まるで「私もぜひ拝見したいわ」とでもいうようと、「私事が命をする。」というようで、「私事が命をできる。」というように、「私事では、「人々の衣服から調度そした。」というように、「私事では、「人々の衣服から調度そした。」というように、「人々の衣服から調度そした。」というように、「人々の衣服から調度そした。」というように、「人々の衣服から調度そした。」というように、「人々の衣服から調度そした。」というように、「人々の衣服から調度そした。

ことがわかる。また同日の条に「紅摺錦絵早々上け候様、村田へ申付候」の条に「右大将様御疱瘡御治定に付」とあり、右大将の発症が確認された同じ年(天保十一年)の『御慰言贈帳』を開いてみよう。三月二十三日

これを越前屋という御用町人に注文し、 三日には、生きた赤物を取り寄せるよう指示された。「緋音呼」すなわち緋 将を慰める役割も期待されたのだろう。 時に持参するよう手配している。人の言葉を真似るインコには病床の右大 色のインコを疱瘡平癒のために右大将の病床近くで飼おうというのである。 げ等々が目に入る。右大将の容体が大事に至らずに済むと判明した四月十 桃色の「ヲルコール」、「赤御手遊ひ物」 とあり、紅摺りの錦絵(すなわち赤絵)を至急手配した様子がうかがえる。 らを包む紙も赤い奉書紙を指定している。水引も赤だった。 『御慰言贈帳』をめくっていくと、細工に用いる紅の染料、張り子の達磨、 赤絵だけでなく、 達磨など赤物(赤色の品)の手配も命じられた。これ 四月十八日、 (赤色のオモチャ)、 御城御門が開くと同 以下、同年の 朱塗りの手提

二十五歳)。

二十五歳)。

二十五歳)。

八藩主前田斉泰の間の男子 十八歳)、③徳川慶寿(一橋徳川家当主民部卿歳)、②前田慶寧(加賀金沢藩世子 筑前守 十一代将軍家斉の女溶姫と金蔵)、②前田慶寧(加賀金沢藩世子 筑前守 十一代将軍家斉の女溶姫と金政藩主前田斉泰の間の男子 十八歳)、③徳川慶篤(常陸水戸藩主 十六回全文翻刻した弘化四年『御慰言贈帳』にも、疱瘡発症と赤物進上の記事回全文翻刻した弘化四年『御慰言贈帳』にも、疱瘡発症と赤物進上の記事に帯立たときの記録だが、今以上は天保十一年、右大将(家定)が疱瘡に罹ったときの記録だが、今

⑤にも将軍から疱瘡見舞の使者が遣わされた。⑥徳川慶寧)の痘瘡を問はせられて 奏者番松平市正御使す」とある。どちせらる」とあり、②前田慶寧についても正月十八日の条に「松平筑前守(=せらる」とあり、②前田慶寧についても正月十八日の条に「松平筑前守(=を問はせられて 御側太田播磨守御使して檜重一組 生干魚一種をおくらるにも将軍から疱瘡を問はせられて 御側太田播磨守御使して檜重一組 生干魚一種をおくらるにもが悪気について、『徳川実紀』正月九日の条に「九日水戸宰相の痘瘡

伊予守御使して生干鱚魚をおくらせらる」とあるが、病が疱瘡とは書かれ③徳川慶寿の場合は、五月五日の条に「一橋民部卿病によて 御側牧野

慰言贈帳』には、 と記している。典拠は「番頭・用人日記」。池田瑞仙は痘瘡の専門医である。 四年四月六日、 年『言贈帳』にも、 成新修華族家系大成』)。いずれにしろ死因 いる。しかしこれは表向きの死没日で、実は四月十三日に没したようだ(『平 ていない。『徳川実紀』では慶寿は二日後の五月七日に没したことになって 〔家の日誌類をもとに編纂された辻達也編『新稿一橋徳川家記』も、 〔慶寿(「一橋様」〕の死因が疱瘡だった事実が判明する。 三人の疱瘡患者に対して、どのような見舞品が手配されただろうか。 慶寿が 四月六日の条に「一橋様御疱瘡御治定之由」とあり、 「御所労」 「此日池田瑞仙の診察を受け、 (御病気) とあるだけ。 (病名)は明記されず、弘化四 しかし弘化四年 疱瘡と診断せらる」 ちなみに一橋徳 弘化 『御 徳

慶篤の疱瘡は正月十五日に「酒湯」を済ませ、平癒。前屋に対して引き続き「唐かけす」を探すよう指示している(正月九日)。を小納戸の福村小膳次の指示で赤い鳥籠に入れて差し上げるという。ところが「唐かけす」が入手できず、「和のかけす」一羽をにわかに赤く塗ったろが「唐かけす」が入手できず、「和のかけす」一羽をにわかに赤く塗ったるに入れて進上した。鳥の手配をしたのはやはり越前屋で、小道具役は越籠に入れて進上した。鳥の手配をしたのはやはり越前屋で、小道具役は越龍に入れて進上した。鳥の手配をしたのはやはり越前屋で、小道具役は越上である。

に赤物御台積五尺出来 直に奥え相廻候」と見え、松平筑前守(前田慶寧) 前田慶寧については、正月十五日に「松平筑前守殿疱瘡治定之由にて俄

たというのだ。 吟味を重ねていた福村小膳次の指示で、 上け置候様小膳次殿被申聞 味だろう。「赤物」は幾度も吟味されたらしい。正月二十一日に「赤物又々 瘡用の見舞品 子がうかがえる。正月十八日の条に「赤物之口 の症状が疱瘡と診断されたのを受けて、 上り 赤物品一所に角牡丹え入置候」とあるのも、 (「赤物」) の件で、 松之模様除き」あるのもその一例。 紅羽二重や緋縮緬を取り寄せたという意 急遽、 赤物の一点から松の模様が削られ 赤物を積む台を用意した様 紅羽二重 慶寧に進上する疱 緋ちりめ 進上品

ク)および紅色の懐嚢(懐中袋)が贈られたとも。人(慶寧の生母溶姫)を通じて、紅縮緬製の大達磨と大耳突(オオミミズ床」)と記している。慶寧の発症が伝えられると、将軍(家慶)から景徳夫用して、疱瘡による発熱(「初熱」)が正月十一日で、二月十一日に平癒(「払金沢藩側の史料も挙げておく。『加賀藩史料』は、「恭敏公記史料」を引

十五杯。 めたのであろう。 らば何でもよいというのではなく、 被申聞」。どうやら赤絵には和歌が書かれていたらしく、権太夫は、 それは「紅絵」(赤絵)と「盃蒔く」(蒔絵を施した赤い盃と想像される) た報が伝わると、 つけた。「以来紅絵出候節は よくよく疱瘡に縁の有歌計り出候様権太夫殿 えたと記されている。 「紅羽二重」の手配が指示され、九日に一橋家に進上する赤物が決定した。 徳川慶寿(「一橋様」)の場合はどうか。四月六日に疱瘡発症が確認され 赤絵は十一枚で、うち一枚が大き過ぎたので断裁して大きさを揃 翌七日、 赤絵の内容について、 さっそく「達磨」 疱瘡に関係が深い歌を採用するよう求 小納戸の東條権太夫が注文を 「耳つく」の製作と 和歌な

枚と「手遊蒔絵盃」(オモチャの蒔絵盃)が十五杯ほど載せられた。赤絵を四月九日、台に積まれた赤物が一橋へ進上された。台には「紅絵」十一

しなかった。慶寿が四月十三日に没したからである。が細部まで浸透していた。十五日にも赤物を進上する予定だったが、実現包む「たとふ」(畳紙)が赤色だったのは言うまでもない。赤へのこだわり

### 観賞用鳥類の購入

用町人だった。 られたこれら生きた鳥を用意して江戸城に持参したのは、越前屋という御「右大将様」に緋色のインコ、「水戸様」にはカケス。疱瘡見舞として贈

わかる。尾田は本郷の越前屋で生きた丹頂鶴を写生したのである。 
おり、文政二年(一八一九)七月当時は江戸本郷に店を構えていたこともう絵師が描いた丹頂鶴の写生図(八代市立博物館蔵)に「江府本郷越前屋 
方絵師が描いた丹頂鶴の写生図(八代市立博物館蔵)に「江府本郷越前屋 
が出いた丹頂鶴の写生図(八代市立博物館蔵)に「江府本郷越前屋 
が出いたので、文政二年七月 
尾田法眼勝延生写」と添え書きされて 
は知明で、というに、 
というに、 
のは 
が知りると、「御小鳥類」を扱う 
をめくると、「御小鳥類」を扱う 
おり、文政二年(一八一九)七月当時は江戸本郷に店を構えていたことも 
には、 
にはは、

チャボ十四 前屋浜松屋え達す かるし、十二月十九日には「ちやぼ十四五番早々上け 朝近江守殿え出す」とあり、浜松屋や東国屋も注文を受けていたことがわ 種観賞用の鳥を注文するのは、 比奈昌寿であろう) といてみよう。八月二十六日の条に「浜松屋東国屋より替り鳥書付差出 く、「鳥屋」も越前屋だけではなかった。天保十五年『御慰言贈帳』をひも 小道具役が(おそらく担当の小納戸の指示で)御用町人の「鳥屋」に各 五「番」 から指示があり、 尤高直は不宜 (雄雌一対)を至急用意するよう甲斐守(小納戸の朝 徳川家一族が疱瘡を病んだときだけではな 御籠え直段書付け可出候」と見える。 越前屋と浜松屋に注文した。 甲斐守殿御申付越 。ただし

高価なチャボは不要。鳥籠に値段を記して持参せよというのである。

植えの植物同様、庭や部屋の装飾品にもなっていた。植類」十八品とあわせて「御餝付御鳥」十六籠を取り寄せている。鳥は鉢天保十五年三月、「紀伊大納言様」(徳川斉順)が奥に来訪した際に、「御鉢だけではない。なかには「餝」(かざり)として取り寄せる場合もあった。観賞用の鳥類は、姿や色を愛で鳴き声を楽しむ愛玩物として飼育された

様「羽」で数えられるウサギは特例だったのだろうか。 御用鳥屋は(すくなくとも越前屋は)、鳥以外の \*商品\*も扱っていたら御用鳥屋は(すくなくとも越前屋は)、鳥以外の \*商品\*も扱っていたら御用鳥屋は(すくなくとも越前屋は)、鳥以外の \*商品\*も扱っていたら御用鳥屋は(すくなくとも越前屋は)、鳥以外の \*商品\*も扱っていたら御用鳥屋は(すくなくとも越前屋は)、鳥以外の \*商品\*も扱っていたら御用鳥屋は(すくなくとも越前屋は)、鳥以外の \*商品\*も扱っていたら

九両なら、なんと七千百二十五杯になる。

文)とすれば、一両で一杯十六文の二八蕎麦が三百七十五杯食べられ、十ような大形鳥でもないのに、かなり高額だ。かりに金一両が銭六貫(六千ような大形鳥でもないのに、かなり高額だ。かりに金一両が銭六貫(六千天保十五年四月十日、越前屋は「替り山から」(新たに納めたヤマガラ=シ天保十五年四月十日、越前屋は「替り山から」(新たに納めたヤマガラ=シ王文を受けた鳥をどのくらいの値段で納めたのかも気になるところだ。

として飼育を行う者が現れた。の美しい(あるいは珍しい)鳥の値は高騰し、専門の鳥屋のほかにも副業大名や富裕な町人の間で観賞用鳥類の飼育が広がるにつれて、形状や音色、もっとも、高価だったのは江戸城に納められる観賞用鳥類だけではない。

馬場文耕『世間御旗本容気』(一七五四年序)に登場する旗本、笹井巳之馬場文耕『世間御旗本容気』(一七五四年序)に登場する旗本、笹井巳之と称して頭(上役)に対面しようともしなかった。本所深川辺からゴイサギ(「小鶄」)やヨシようになり、屋敷はさながら「鳥部屋」と化した。弟の右内も兄を見習って昼夜とも飼育に心を砕いた。本所深川辺からゴイサギ(「小鶄」)やヨシで売ったりもした。おかげで笹井家は裕福となり、一方、幕臣としては病で売ったりもした。おかげで笹井家は裕福となり、一方、幕臣としては病で売ったりもした。おかげで笹井家は裕福となり、一方、幕臣としては病で売ったりもした。おかげで笹井家は裕福となり、一方、幕臣としては病で売ったりもした。おかげで笹井家は裕福となり、一方、幕臣としては病で売ったりもした。おかげで笹井家は裕福となり、一方、幕臣としては病で売ったりもした。おかげで笹井家は裕福となり、一方、幕臣としては病で売ったりもした。おかげで笹井家は裕福となり、一方、幕臣としては病で売ったりもした。おかげで笹井家は裕福となり、一方、幕臣としては病で売ったりもしている。

る手続きや代金等を振り返ってみたい。まずは売り込みと注文から。次に今回翻刻した弘化四年『御慰言贈帳』から、越前屋から鳥を購入す

(十月七日) —等々。

月二十五日には「寒中御鳥伺書」を提出している。 は珍鳥として「けんちよう」(不明 玄鳥=ツバメか)を持ち込んだ。十一ツを「替り鳥」の候補に挙げたが、「御用無之旨」(購入されず)。その一方リを「替り鳥」の候補に挙げたが、「御用無之旨」(購入されず)。その一方いという理由で購入見送りになっている。六月十九日にもメジロとヨシキいと。五月十六日には「暑中御鳥伺書」を提出したが、特に珍しい鳥もなした。五月十六日には「寒中御鳥伺書」を提出したとき)「替鳥伺」を差し出越前屋は定期的に(あるいは良い鳥を入手したとき)「替鳥伺」を差し出

が望ましいとの注文も添えられていた。十五日にはカモの替わりがあれば差し出すよう達している。カモは「小鴨」(お勧めの鳥)があれば明後日に書面を出すよう申し遣わしたし、六月二越前屋に注文した記事もすくなくない。三月十六日には「宜敷替り鳥」

種コシジロキンパラ) の雄一羽が十九両二分 (八月九日)、「だんどく」(壇特 ナガカモ)の雄一羽が二十八両二分 ガモ)雌雄一対が四十七両(のち値引きさせ三十九両一分)(三月二十三日)、 というのである。以下、購入した鳥の値段(代金)を挙げてみよう。 ある。二十三両 金」(鮮鯛金)の中から支払うよう、小納戸の東条権太夫から指示があった 百疋(金一両の四分の三に相当する額)の値引きで購入。代金は「鮮たい 百疋引方 「鶯之めん」(ウグイスの雌)が一両三分(四月十三日)、「替尾長鴨」(オ 値段はどうか。二月二十五日の条に「替り小鴨壱羽 「山から」(ヤマガラ)が十八両二分(三月十八日)、「巴鴨」(トモ 右御用に相成 (○は両の略号として用いられている)の小ガモ一羽を三 雌雄一対が十三両二分 (同日)、「替小鳥」が十五 鮮たい金より御払出候旨権太夫殿被申聞候」と (四月十九日)、同じく「替り尾長鴨」 二十三〇之処 ジュウシマツの原

値段の交渉があり、代金の値引きも行われていた。ほかにも「替り尾長鴨」 購入したわけではない。 珍奇な鳥の入手や注文等)、さまざまな鳥を購入した様子がうかがえる。 越前屋から定期的あるいは折々に たのを見ても(十月五日の条に「越前屋御入用帳 を二十五両三分から十九両三分に値引き(十月十七日)、「沖けん鳥」を十 とはいえ幕府 以上は購入した鳥のすべてではない。「越前屋御入用帳」が作成されてい (担当は小納戸と奥坊主小道具役) すでに例を挙げたように、 (賓客来訪の際の は、 売り手と買い手の間で 九月分取調」とある)、 「御飾付」、疱瘡見舞 越前屋の言い値で

けではない。 なりの値引きを迫られているが、交渉はいつも幕府の思い通りになったわかのの値引きを迫られているが、交渉はいつも幕府の思い通りになったわ六両三分から十三両三分に値引させて購入という具合である。越前屋はか

御覧候様被申聞達す」。 方致候旨申聞 世三〇 一十三日、こう記録している。「替り鳥書面 間で 二月二十五日に三百疋値引きで購入した小鴨についても、 "負けろ、 右を十五〇位に押合候様被申聞 御同人え申上候所 負けられません』のやりとりがあった。 尚又押合 太三郎呼出し談候処 甲斐守殿え出候処 明後廿五日御門明き御鳥入 小道具役は二月 越前屋と幕府 三百疋引 替り小鴨

した上で明後日早々に小鴨を持参させるよう指示があった―。下げ可能と答えた。その旨甲斐守に申し上げたところ、さらに値下げ交渉た。太三郎は三百疋(甲斐守が求める値下げ額の十分の一以下だ)なら値まで値下げさせるよう交渉せよと指示があり、越前屋の太三郎を呼び出しま甲斐守(小納戸の朝比奈甲斐守)から小鴨を二十三両から十五両ほど

られる。
きが功を奏したのだろう。「押合」という言葉からやりとりの真剣さが察せきが功を奏したのだろう。「押合」という言葉からやりとりの真剣さが察せ、このケースでは、結局三百疋の値下げで済んだ。越前屋の巧みな駆け引

想定していたのかもしれない。

想定していたのかもしれない。

想定していたのかもしれない。

想定していたのかもしれない。

想定していたのかもしれない。

想定していたのかもしれない。

想定していたのかもしれない。

はど飼っていたのかもしれない。

はと飼っていたのかもしれない。

はと前っていたのかもしれない。

はと前っていたのかもしれない。

はと前っていたのかもしれない。

はと前っていたのかもしれない。

はと前っていたのかもしれない。

はは前屋はかねて注文があった雌のウグ

られ、病鳥の治療などのアフターケアも行っている。 間見える。 が、越前屋が事あるごとに江戸城に呼び出され御用を務めていた様子が垣 た方を山本屋に戻し、これでウズラのオスとメスが揃った」。 頭取)の指示で、二羽のオスのうち良い方を選ばせた。そして選ばれなかっ 上げた。ところが二羽ともオスと判明。 西久保八幡前の山本屋万吉(やはり鳥屋か)方で雌雄一対のウズラを買い その内容を意訳すると。「公方様(将軍家慶)が品川筋に御成になった際に、 る専門的知識、経験の提供)について、二月六日の事例も挙げておきたい。 薬を持参するよう申し渡している(十月二十九日)。アドバイス(鳥に関す ウシチョウ 鳥とわかれば越前屋に預けられたし(七月五日)、雌雄一対の「相思鳥」(ソ 越前屋は鳥を納めるだけでなく、鳥に関するさまざまなアドバイスを求め スを取り寄せ、 チメドリ科の小鳥) しかるのち急遽越前屋を呼び出し、 が病鳥だったときも、 あらためて 竹田伊豆守殿(小納戸 (山本万吉方から) メ 納めたコマドリが病 越前屋の太三郎に 瑣末な内容だ

荏胡麻、麻の実の価格高騰が記されている。(四月九日)など、餌の記事も見える。四月二十日には鳥の餌になる割麦、配するよう指示(正月二十日)、蜘(クモ)三十匹ずつ毎日上げるよう指示鑑賞用の鳥については、「白鴛」(鴛はオシドリ)に田螺を毎朝十ずつ手

たようだ。
三日)とあり、カナリアの卵で蒔絵香合を作るのはこれが初めてでなかっ合が出来上がり、五月十一日に蒔絵が施された。「是迄度々出来候」(四月作した記事が注目される。製作の過程は詳らかでないが、四月二十日に香変わったところでは、「カナアリア」(カナリア)の卵で蒔絵の香合を製

条に、「伏籠入鶏雛啼」(伏せた籠の中でニワトリのヒナがピヨピヨ鳴く)弘化四年『御慰言贈帳』には、からくり細工の鳥も見える。六月四日の

四年九月に一橋家の当主となる。 ちなみにその後、 たとされているが、 見舞として製作されたものだった。六月十四日に完成。 慶寿が疱瘡で亡くなったのち一橋徳川家の世子となった徳川昌丸への暑中 用」として名が挙げられている「児嶋伴助」であろう(「児嶋」「伴助」は たときから病弱だった彼は、翌七月の二十九日に二歳 素敵なプレゼントに眼を輝かせる機会はなかったと思われる。生まれおち 仕掛けの「糸唐操」(糸からくり)を拵えるよう「児嶋」に申し達したとあ 『御慰言贈帳』に頻繁に登場する)。からくり細工のヒナは「昌丸様暑中」、 「児嶋」は『藤岡屋日記』弘化四年七月二十九日の項に「御磨小細工御 水戸藩の老公徳川斉昭の七男、七郎麿が迎えられ、 実は五月中に亡くなっているからだ(『藤岡屋日記』)。 後の十五代将軍徳川慶喜である。 満一 しかし昌丸がこの 歳 で夭逝し 弘化

容は多岐にわたる。 載された例の一部を紹介した。前述のように弘化四年『御慰言贈帳』の内以上、疱瘡見舞の品と鑑賞用(および装飾用)鳥類の手配について、記

でご覧いただきたい。 鉋の手配―等々。 嗜好品・装身具 (もちろん帯地や服地についても)、さらには鋸の目立てや 間を要した)、御煙草盆・簪笄など女性(「姫君様」と「姫様」)が使用する 奥からの"お好み"つまり要望が出るので、デザインや品目の決定には時 尼(剃髪し引退した大奥女中)への下賜品(「被下」)の決定(小納戸や大 屋との質疑応答 ついても植木屋にアドバイスを求めたのである)、狂言の面の注文、遠眼鏡 (将軍愛用の望遠鏡)の修理(「御手入」)、大奥の老女(幹部女中)や比丘 -大奥の掃除の日程と手順、 (鳥について越後屋に問い質したように、 多種多彩で、 とても紹介しきれない。その全体像は翻刻 御庭の植栽の植え替えや手入れ、 植木や鉢植えに 御用植 木

些細な事だが、御堀(「一橋外堀」)の氷を砕く人足の正月(一月)の賃

用いる衝立を新調する費用も鮮鯛金から支払おうとしている。 ・という記事も気になる。「鮮鯛料」と称した。「鮮鯛金」も本来は鮮鯛料のに替え現金で贈る場合は「鮮鯛料」と称した。「鮮鯛金」も本来は鮮鯛料のに替え現金で贈る場合は「鮮鯛料」と称した。「鮮鯛金」で小鴨の代金を払ったという記事も気になる。「鮮鯛料」と称した。「鮮鯛金」で小鴨の代金を払ったという記事も気になる。「鮮鯛料」と称した。「鮮鯛金」で小鴨の代金を払ったという記事も気になる。「鮮鯛料」と称した。「詳鯛金」で小鴨の代金を払ったという記事は対象では、「一月朔日」、個島から重なが「四両三分弐朱五匁七分五り(厘)」だったこと(二月朔日)、個島から重なが「四両三分弐朱五匁七分五り(厘)」だったこと(二月朔日)、個島から重なが「四両三分弐朱五匁七分五り(厘)」だったこと(二月朔日)、個島から重なが「四両三分弐朱五匁七分五り(厘)」と称した。

いは誤読した文字)もあるに違いない。くない。当然のことながら、翻刻に当たって解読できなかった文字(ある「鮮鯛金」を含めて『御慰言贈帳』には見慣れない言葉や用例がすくな

(専門調査員)

章全体が方形の枠内に記されているのは、原文のままである)。
所であっても、文字が推測できるときは、□内にこれを記した(ただし文能箇所の字数がさだかでない場合は [ ] で示した。また破損・虫損箇不割刻では、破損・虫損箇所を含め、解読できなかった字は■で、解読不

箇所を変えたのは、前回の弘化四年『言贈帳』の翻刻と同様である。を除き、平仮名表記にあらためた。読みやすいように適宜字間をあけ改行片仮名表記については、特別の場合(「ヲルゴール」「カナアリア」など)